港区エリア

設置可能機器媒体数:35基 使用可能機器媒体数:8基

港区の主要商業エリア(新橋・六本木・赤坂)で、来街者へ向けた「**タウンキューブ**」による商業広告発信が可能です。 ぜひご利用の検討をお願い致します。

新橋エリア 新橋二 りそな銀行 SL広場 高森神社 新橋三交番前 高森神社 新橋三文番前 とおります。 「おります。」 「おりまする。」 「まりまする。」 「まりまする。」 「まりまする。」 「まりまする。」 「まりまする。」 「まりまする。」 「まりまする。」 「まりまする。。」

六本木エリア





- 掲出可能媒体

掲出不可(既存顧客あり)

2024年10月31日現在